

若林区南小泉北地区民生委員児童委員協議会

(平成 26 年 8 月 29 日掲載)

東日本大震災から、3 年数か月が過ぎ、当地区はかなり落ちついてきたように思います。当時を思い起こせば、その日は民児協の定例会開催中で、そろそろ閉会というその時でした。想定外の長い長い大地震に見舞われ、大騒ぎになりました。揺れが収まるのを待ち、若干落ちついたところで女性委員は帰宅し、男性委員で会場の内外を点検し、帰宅しました。まず帰宅後自宅を点検し、すぐ担当地区の 1 人暮らし、障がい者、高齢者世帯を訪問し無事を確認しました。

自宅で残がいの片付けをしていたところ、高齢者がみえ、「家の中がめちゃくちゃで困っているので、集会所を利用させてほしい」と相談を受け、町内会役員と連絡を取り、集会所を一時避難所に決めました。当地区にも、公立の小中学校と私立高校の避難所はあるのですが、小中学校までは約 2km あり道幅が狭く、高齢者や車椅子等ではとても行くことができません。高校は 1km 弱と近いのですが、跨線橋を渡らなければ行けません。そこで、小中高校の避難所には元気な方に避難してもらい、様子を見ることにしました。その日集会所には、20 数名の住民が避難してきました。電気・ガスは止まりましたが、幸い水道は通っていたので、集会所備え付けの発電機を使用し点灯しました。

夕方頃から雪が降り出して寒くなり、役員の方より反射式ストーブを提供していただき、暖を取ることができました。避難者には毛布等を持参することとし、各々防寒対策を要請しました。その日は、余震が収まらず心配で、夜中に何度となく集会所の様子を見に出向きました。

翌 12 日、地区の同僚民生委員と担当地区の全家庭を回り、異常がないか、要望はないかを聞いてみました。食料品の要望が一番多かったので、スーパー等を回って見たところ、人々の大行列でその要望には応えられず、食料配給のある区役所の指定避難所を回って見ましたが、外部の人の分まではないとのことで、食料品を手に入れることはできませんでした。それでも、米だけは手に入れ、避難所や町内会の 1 人暮らしの方がたを優先に、おにぎりを 2 個ずつ配ることができました。

集会所は指定避難所ではなく、十分な援助ができるわけではないため、自宅に戻るよう説明しましたが、「もう一晩だけ泊めてほしい」との要望が出て、30 数名の人びとでいっぱいになってしまいました。13 日、緊急役員会を開催、現状の分析と今後の対策を協議し、集会所の閉鎖を決め、指定避難所に移るか自宅へ戻るように説明し、集会所を閉鎖しました。

当地区の被害状況は、勤務先で亡くなった方 1 名、軽傷者数名、家屋の全壊 5 棟、半壊 10 数棟で、ほとんどの家庭は一部損壊、ブロック塀の倒壊数件でした。現在、南小泉北地区では、みなし仮設住宅にお住まいの方 26 世帯、一般のアパートにお住まいの方が 9 世帯と不自由な生活を強いられている方がたもいます。この方がたが笑顔で話ができるように根気強く、我われ民生委員・児童委員と町内会役員とで協力して接していきたいと思います。